

個 別 注 記 表

令和 1年 5月 1日から

令和 2年 4月30日まで

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

出版部門の商品・製品については移動平均法による原価法を、仕掛品については個別法を、原材料については先入先出法を採用しております。貯蔵品・学校部門の商品については、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日

以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、租税特別措置法による特別償却及び法人税法による圧縮記帳については、中小企業会計指針に則り、その他利益剰余金の区分における積立て及び取崩しにより控除した金額を特別償却準備金及び圧縮積立金として計上しております。

なお、取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額のほか、個別に債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

将来の賞与支給見込額のうち、当期に係る負担金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく決算日における自己都合退職金要支給額を基礎とし、中退共制度による額を控除した額が引当金残高となるよう計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額を計上しております。

(5) 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生に備えるため、法人税法の定める限度額を計上しております。

(6) 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、売上高基準により、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

4. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

(1) 短期外貨建金銭債権債務

短期外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 長期外貨建金銭債権債務

長期外貨建金銭債権債務は、取得日の直物為替相場により円貨に換算しております。

5. 収益の計上基準

(1) 出版事業

通信販売や書店取引においては、基本的に出荷時に、取次取引においては、納品時に収益計上しております。なお、どちらの取引においても、返品は検収完了時に計上しております。

取次取引における常備寄託品は、期限の終了もしくは解約の時に収益計上しております。

一部受注製作物等については、契約書に基づいて収益計上しております。

(2) 日本語学校事業

入学金売上は、入学日の属する事業年度に収益として計上しております。

授業料は、受講期間に対応して収益として計上しております。

施設費売上は、入学日・二年次授業開始日の属する事業年度に収益として計上しております。

ただし、当事業年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、上陸拒否の対象国に対し入国制限措置が取られており、未入国者に対しては売上高を計上しておりません。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 会計方針の変更

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

1. 表示方法の変更

該当事項はありません。

Ⅴ. 誤謬の訂正に関する注記

1. 誤謬の訂正

該当事項はありません。

Ⅵ. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保提供資産等

(1) 担保提供資産

1) 建物

84百万円

2) 土地

129百万円

(2) 担保付債務

1) 短期借入金

98百万円

2) 長期借入金

25百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

445百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(1) 長期金銭債権

166百万円

4. 当座借越契約

当社は不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達できるよう、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	200百万円
借入実行残高	98百万円
借入未実行残高	102百万円

VII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引の取引高総額 46百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引の取引高総額 2百万円

3. 雑損失

投資資産に係わる減価償却費246,951円については、営業外費用の部の雑損失に含めております。

4. 棚卸廃棄損

特別損失の部の棚卸資産廃棄損147百万円は、陳腐化もしくは摩耗劣化した棚卸資産の廃棄によるものであります。

VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 96,000 株

2. 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は4,775,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は50円です。これらの配当の基準日は平成31年4月30日、決議日は令和元年7月8日、効力発生日は令和元年7月9日です。

3. 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は4,800,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は50円です。これらの配当の基準日は令和2年4月30日、決議日は令和2年8月1日、効力発生日は令和2年8月2日です。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社取引

(1) 関連当事者の性格及び属性

性 格	役員及び個人主要株主等
属 性	当社主要株主（個人）の近親者が議決権の全てを所有している会社

(2) 関連当事者の名称及び議決権等の所有割合

名 称	株式会社セイユウ
議決権	なし

(3) 関連当事者との関係

資金の貸借、役員の兼任、機器リース、建物賃貸借、経理・給与・社保事務請負、編集企画委託、金融機関借入に対する連帯保証

(4) 取引の内容

資金の貸借、支払利息支払、貸付金利息収入、リース料支払、地代家賃支払、経理・給与・社保事務請負収入、編集企画委託費（外注費）支払

(5) 取引の種類別の取引金額

1) 長期貸付金勘定期首残高	40百万円
資金の貸付	0百万円
資金の回収	0百万円
長期貸付金勘定期末残高	40百万円
2) 敷金勘定期首残高	16百万円
敷金の差入	0百万円
敷金の返還	0百万円

- | | |
|------------|-------------|
| 敷金勘定期末残高 | 16百万円 |
| 3) 地代家賃支払等 | 32百万円 |
| 4) 外注費支払 | 4百万円 |
| 5) その他の取引 | 単位未満取引につき省略 |
- (6) 取引条件及び取引条件の決定方針
- 1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2) 資金の貸付については当社の資金調達金利を勘案して利率を決定し、資金の借入については関連当事者の資金調達金利と短期プライムレートを勘案して利率を決定しており、貸付期間は4年間です。
なお、担保の受入れ、提供はありません。
 - 3) 株式会社セイユウが有する株式会社東日本銀行からの借入に対しての連帯保証については、保証手数料の提供はありません。
 - 4) 地代家賃等の価格、その他の取引条件については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 関連会社取引

- (1) 関連当事者の性格及び属性

性 格	役員及び個人主要株主等
属 性	当社主要株主（個人）の近親者が議決権の全てを所有している会社の子会社
- (2) 関連当事者の名称及び議決権等の所有割合

名 称	株式会社国書刊行会エナジー
議決権	なし
- (3) 関連当事者との関係

資金の貸付、役員の兼任、営業上の取引、建物賃貸
- (4) 取引の内容

資金の貸付、貸付金利息収入、温泉熱水仕入、家賃収入
- (5) 取引の種類別の取引金額

1) 長期貸付金勘定期首残高	117百万円
資金の貸付	0百万円
資金の回収	8百万円
長期貸付金勘定期末残高	109百万円
2) 温泉熱水仕入	7百万円
3) 貸付金利息収入	1百万円
4) その他取引	単位未満取引につき省略
- (6) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2) 資金の貸付については、当社の資金調達金利を勘案して利率を決定しており、貸付期間は5年間です。
なお、担保の受入れはありません。
 - 3) 家賃収入等の価格、その他の取引条件については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 子会社取引

- (1) 関連当事者の性格及び属性

性 格	子会社
属 性	議決権の過半数を所有している会社等
- (2) 当事者の名称及び議決権等の所有割合

名 称	KESAFUJI CO., LTD.
議決権	75%直接所有
- (3) 関連当事者との関係

資金の貸付、学生紹介、宣伝広告業務委託、翻訳委託
- (4) 取引の内容

資金の貸付、貸付金利息収入、販売（学生紹介）手数料支払、広告宣伝費支払、業務委託費（外注費）支払
- (5) 取引の種類別の取引金額

1) 学生紹介手数料	1百万円
2) その他の取引	単位未満取引につき省略
- (6) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、貸付期間は1年間です。

なお、担保の受入れはありません。

3)販売（学生紹介）手数料の価格、その他の取引条件については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

X. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、1,660.04円であります。
2. 一株当たり当期純損失は、191.73円であります。

X I. その他の注記

1. 記載金額
記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。